

# 本庄市行政改革大綱(案)

<平成30年度～平成34年度>

～自ら取り組む！市民から親しまれ、頼られる市役所の実現～



平成 年 月  
埼玉県本庄市

# 一目 次一

---

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 1 はじめに ······                | 1 |
| 2 これまでの行政改革の取り組み（合併後） ······ | 2 |
| 3 社会経済情勢の変化と行政改革の必要性 ······  | 3 |
| 1. 少子高齢化・人口減少社会              |   |
| 2. 本市の財政状況                   |   |
| 4 総合振興計画との関係 ······          | 6 |
| 5 行政改革大綱の基本的事項 ······        | 7 |
| 1. 行政改革の目的                   |   |
| 2. 行政改革の基本方針                 |   |
| 6 行政改革の推進体制 ······           | 9 |
| 1. 実施体制                      |   |
| 2. 計画期間                      |   |
| 3. 実施計画のマネジメント               |   |
| 4. 成果の公表                     |   |
| 5. 本庄市行政改革推進体制体系図            |   |

## 1 はじめに

現在、少子高齢化・人口減少社会の到来に伴う社会保障関係経費負担の増加や市税収入の減少、老朽化が進む公共施設の改修費用の増加など多くの課題を抱え、本市を取り巻く状況は大変厳しくあります。

今後、市の財政状況が更に厳しさを増すと予測される中、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、行政が担う役割は益々重要になっていきます。市民が将来にわたり、安心して暮らせるまちを維持していくためには、諸処の方法を考える中で、特に行政経営に係る事務の効率性を高め、無駄な経費を削減していかなければなりません。

そのためには、まず職員一人ひとりが、「市民が必要としているサービスは何か」、「市の限られた財源をいかに計画的に活用するか」などの疑問と改善の意識を持つ必要があります。そして、そこから生まれる自らの創意工夫によって、積極的に事務のやり方などを見直し、厳しい状況を乗り越えていくことが重要です。

本市はこれまでも、より効率的・効果的な行政経営や安定した財政基盤の確立に向けて「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」を定め、改革に取り組んできました。

この度、大綱及び実施計画の計画期間が終了したことに伴い、これまでの行政改革の取り組みや社会経済情勢の変化を踏まえ改めて課題を整理し、行政改革をさらに着実に進めるための方針等を定めた「本庄市行政改革大綱（平成30年度～平成34年度）」を策定しました。

この中で、本市における行政改革は、事務のやり方などを見直し改めることで、市民の利便性の向上や行政経費の削減等を実現し、市民から親しまれ、頼られる市役所の実現を目指していくものとします。

## 2 これまでの行政改革の取り組み(合併後)

### ◆行政改革大綱（計画期間 平成19年度～平成23年度）

平成19年4月に策定した大綱では、以下の4つの重点目標のもと、行政改革に取り組みました。

1. 市民との協働によるまちづくりの推進
2. 効率的・効果的な行政経営の推進
3. 自主性・自立性の高い財政運営の確立
4. 時代に即した組織改革と人材育成

国が地方公共団体に示した集中改革プラン<sup>※1</sup>に基づく項目に合わせて、民間委託等の推進、定員管理の適正化、給与の適正化などに取り組み、厳しい財政状況の中で、職員一人ひとりが危機意識を持って行政改革を推進しました。

### ◆行政改革大綱（計画期間 平成25年度～平成29年度）

平成25年4月に策定した大綱では、以下の3つの基本方針を定め、前計画からの引継ぎや新たな項目を取り入れながら、引き続き改革に取り組みました。

1. 行政サービスの質の維持・向上
2. 行政サービスの提供方法の見直し
3. 健全な財政運営

限られた財源の中で健全な財政を維持しながら、いかに効率的・効果的にサービスの質の向上や提供方法の見直しを行っていくかを考え、保育所の民営化や指定管理者制度の導入による民間活力の活用や公共施設の適正配置など、前大綱に引き続き積極的に行行政改革に取り組みました。

---

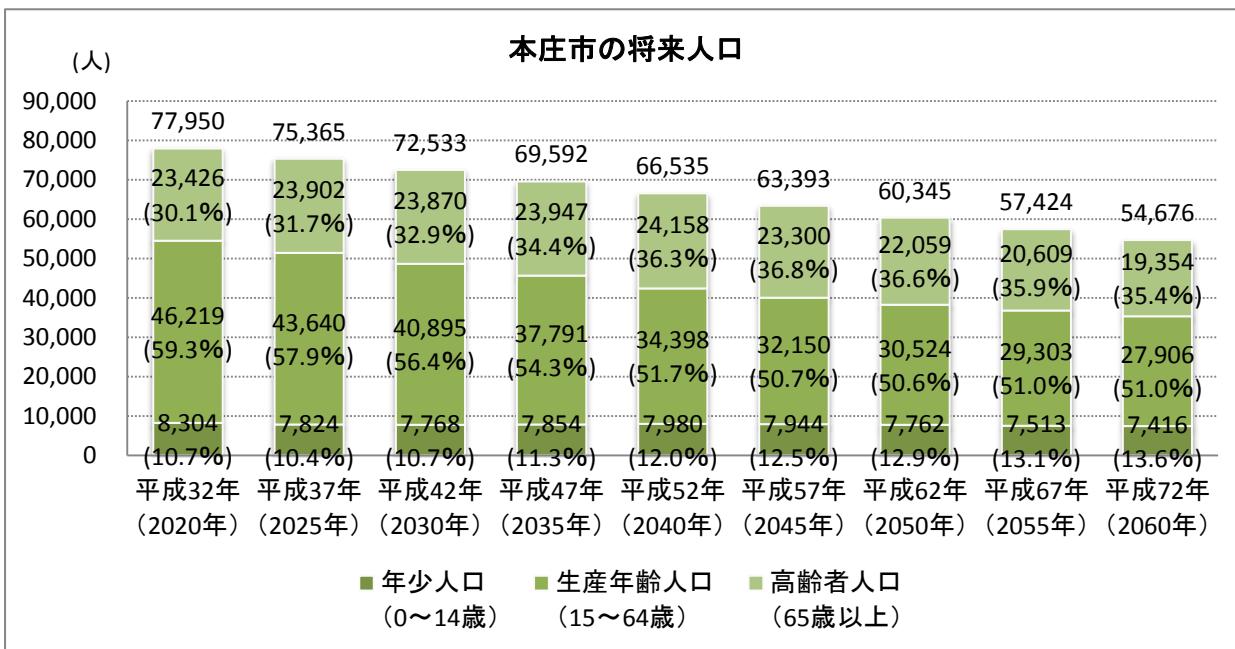
※1 集中改革プラン 国が地方公共団体に対し取り組むよう示した計画。取り組み内容について、目標の数値化や分かりやすい指標を用いて作成。

### 3 社会経済情勢の変化と行政改革の必要性

#### 1. 少子高齢化・人口減少社会

少子高齢化・人口減少については、本市においても今後急速に進行していくと考えられています。総人口は、平成14（2002）年の約83,400人をピークに減少傾向が続いています。また、年少人口・生産年齢人口は減少していく一方で、高齢者人口は増加しています。

少子高齢化・人口減少は、労働人口の減少や社会保障関係経費の増加、地域コミュニティ<sup>※2</sup>機能の低下などをもたらすことが見込まれ、経済活動や社会活動の縮小が懸念されています。こうした状況を踏まえ、限られた財源の中、真に必要とされる事業の「選択と集中」により、適切な行政サービスを提供していくことが重要となります。



（出典）「本庄市人口ビジョン」

※平成32（2020）年以降の見通しについては、本庄市人口ビジョンで実施した、出生率向上＋移動均衡（転出者数と転入者数が一致）を加味した独自推計結果となります。

|                | 合計特殊出生率 |       |       |       |       | 移動率  |                             |
|----------------|---------|-------|-------|-------|-------|--|-----------------------------|
|                | 2015年*  | 2020年 | 2030年 | 2040年 | 2060年 | 2030年  | 2060年                       |
| 出生率向上<br>+移動均衡 | 1.23    | 1.35  | 1.58  | 1.81  | 2.08  | 2030年にかけ<br>て、全世代の<br>純移動率0に<br>収束（移動均<br>衡達成） | 2060年まで全<br>世代の純移動<br>率0で一定 |

\* 最新の動向を反映させるため、2015年にかけての出生率のみ、本庄市の2010～2014の5年間の平均で設定

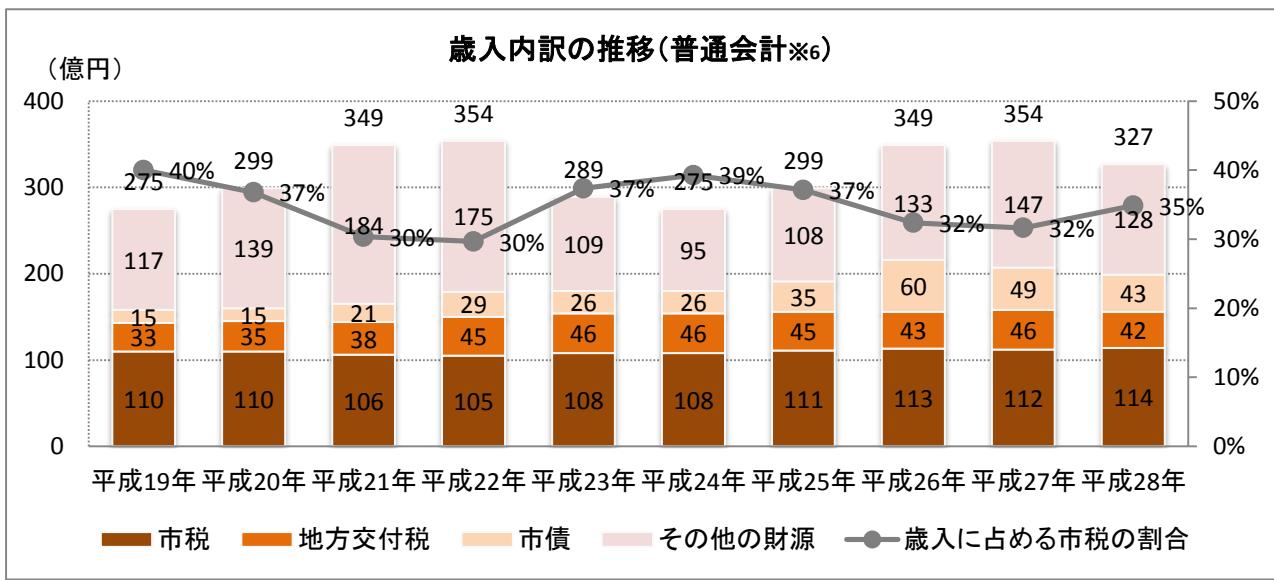
※2 地域コミュニティ 住んでいる地域をみんなの力で自主的に良くしていくための住民同士の活動やその地域社会のこと。

## 2. 本市の財政状況

本市の財政状況は、歳入面では、自主財源である市税収入が全体の3割から4割を占めていますが、少子高齢化・人口減少に伴う生産年齢人口の減少は、今後市税収入の減少につながっていくと予測されます。また、依存財源<sup>※3</sup>である国からの地方交付税については、平成28年度から合併算定替<sup>※4</sup>による加算措置が段階的に縮小され、平成33年度以降は加算措置がなくなるなど、今後更に減少していくことも見込まれています。

一方で、歳出面では、高齢化の進展に伴う介護・医療費等をはじめとした社会保障関係経費の増加や、老朽化の進む公共施設の改修・維持補修費用の財政負担の増加などが懸念されます。結果として、こういった経常的な歳入が減少し、歳出が増加することになり、市が提供できるサービスやまちづくりなどに使える財源を縮小せざるを得ず、財政の硬直化<sup>※5</sup>が進むことになります。

このような状況において、必要な行政サービスを維持していくためには、これまで以上に、財政の健全化に留意しつつ、自主財源の安定的な確保や、限られた財源の計画的な活用が強く求められています。



(出典)「本庄市の財政状況の概要」

自主財源<sup>※7</sup>の大きな割合を占める市税収入については、歳入全体の3割から4割を占めています。市税の収納率の向上やその他の自主財源の確保に努めることが重要です。

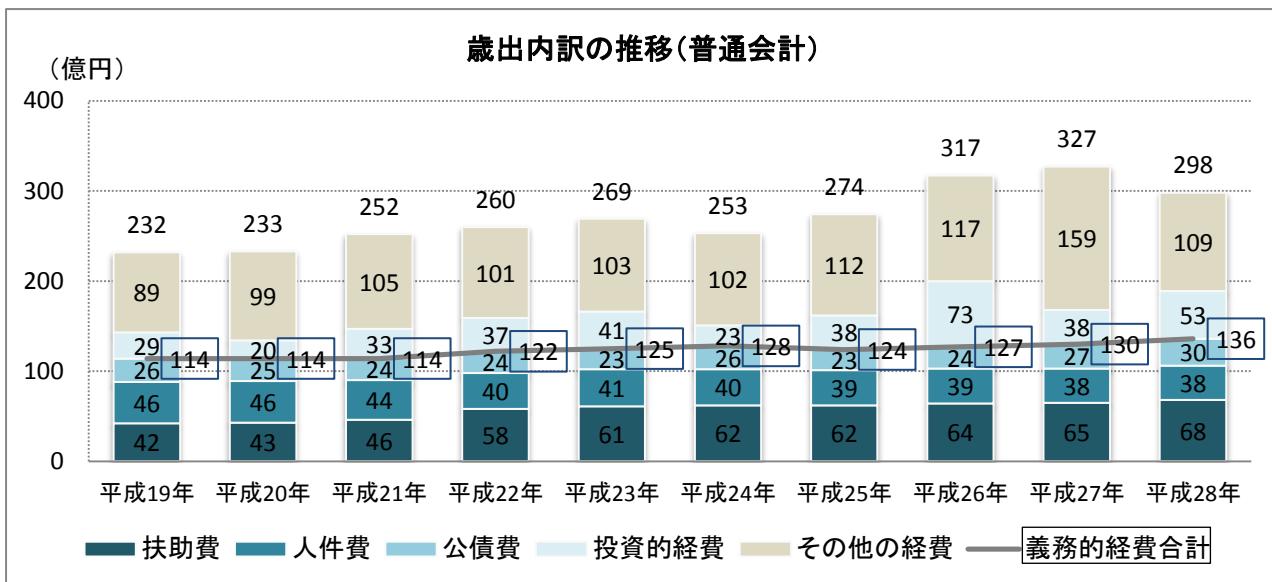
※3 依存財源 国や県に依存するかたちで調達する財源。地方交付税のほか、国庫支出金、県支出金など。

※4 合併算定替 普通交付税の算定において、合併後10年間は、合併した市町村がそのまま存続したものとして旧自治体単位で算定した額の合算額と新市として算定した額を比較して、有利な方の額が交付される制度。

※5 財政の硬直化 市の裁量による施策ための予算確保が難しい状態のこと。

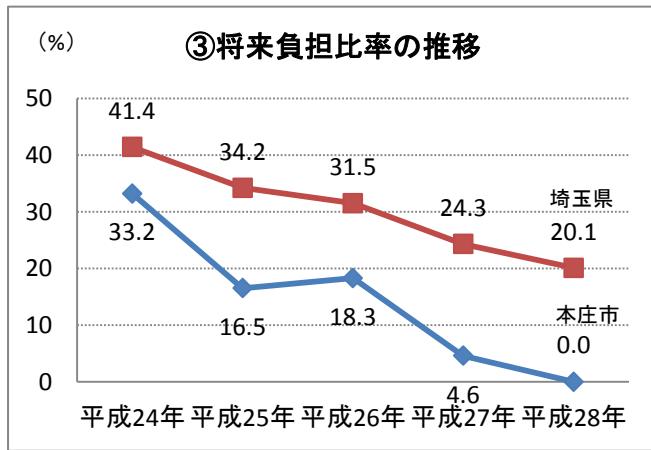
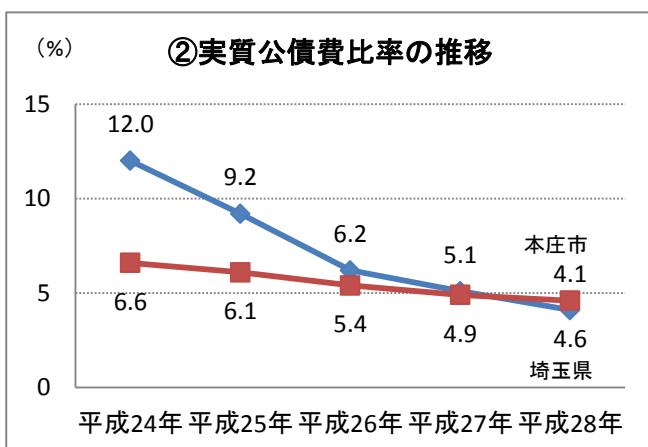
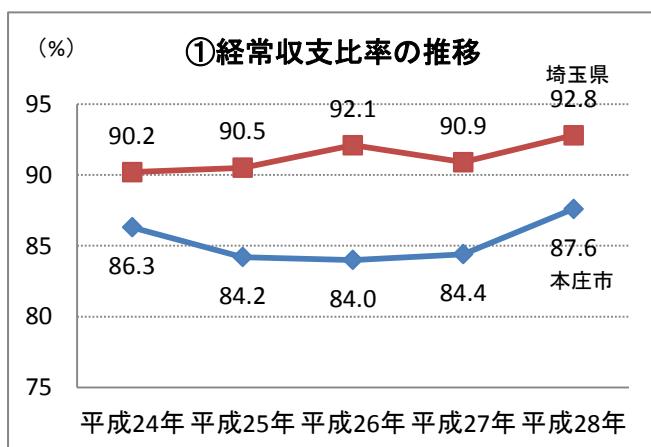
※6 普通会計 地方公共団体の会計のうち、公営事業会計（上下水道・国民健康保険・介護保険など）などを除いた会計。自治体の財政状況を比較する際に用いられる。

※7 自主財源 地方自治体の財源のうち、国・県や借金に依存しないで独自に調達できるもの。市税のほか、財産収入、使用料・手数料など。



(出典)「本庄市の財政状況の概要」

歳出では、扶助費<sup>※8</sup>の増加により義務的経費<sup>※9</sup>が増加しています。義務的経費の増加は財政の硬直化を招く要因となります。



①経常収支比率…財政構造の弾力性（柔軟性）を判断する指標。（比率が低いほど自由に使えるお金が多く、ゆとりがあることを示す。）

②実質公債費比率…1年間の収入に対して、1年間に支払った借金の返済額が占める割合や、返済の負担が多すぎないかをチェックするもの。（25%～35%未満は早期健全化基準、35%を超えると財政再生基準）

③将来負担比率…1年間の収入に対して、将来支払わなければならない負債が貯金や将来の収入見込み額に対し大きすぎないかチェックするもの。（350%以上で早期健全化基準）

(出典)「本庄市の財政状況の概要」

※8 扶助費　社会保障制度の一環として、生活困窮者・児童・高齢者・障害者等に対する支援に要する経費。

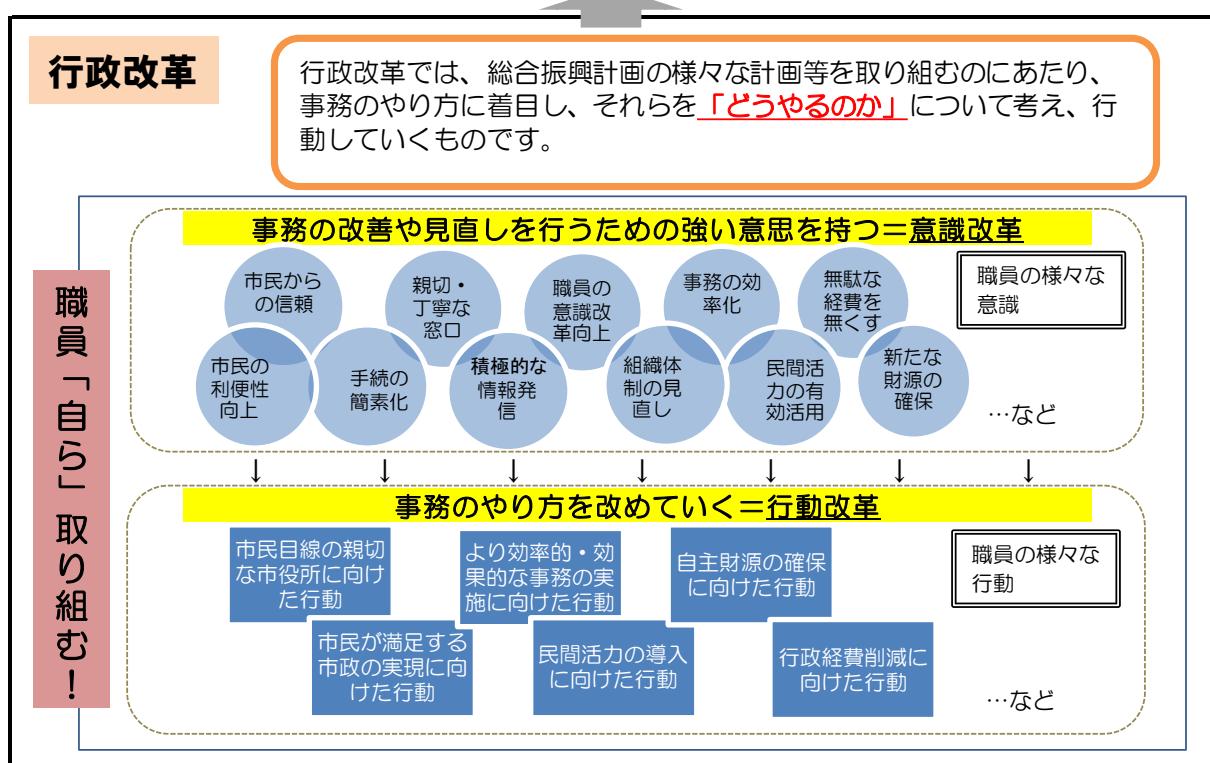
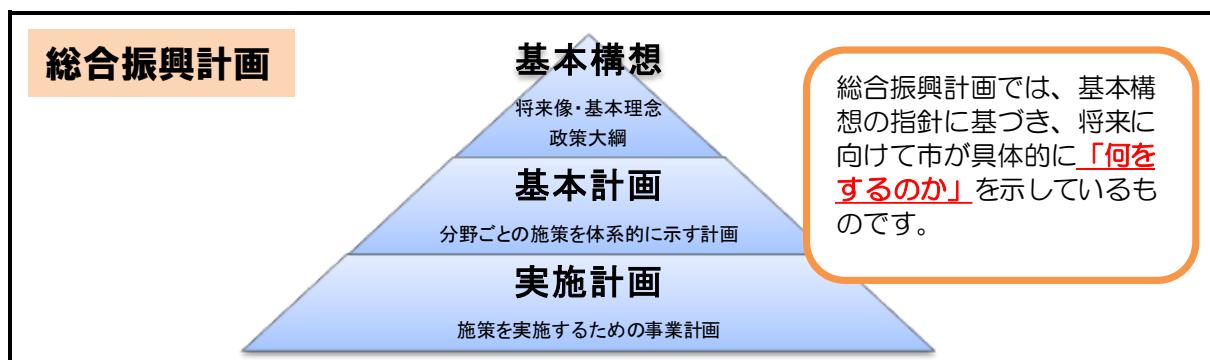
※9 義務的経費　地方自治体の歳出のうち、その支出が制度的に義務付けられている経費。（扶助費、人件費、公債費の合計）

## 4 総合振興計画との関係

総合振興計画は、本市の将来を長期的な視点に立って見通し、行政経営を総合的かつ計画的に行うためのものです。本市の各分野におけるまちづくりの計画の中で最上位に位置づけられる計画として、まちづくりの総合的な指針を定めています。この中で、行政改革は、効率的・効果的に行政経営を推進していくための施策となっています。

総合振興計画が市のまちづくりについて「何をするのか」を示しているのに対して、行政改革は、「どうやるのか」という点に着目し、様々な角度から考え、行動していくものです。

各課の事務計画の実施にあたり、事務のやり方を改めることで効率的・効果的になるものについては、行政改革大綱実施計画で行動すべき具体的な内容を定め、市民の利便性の向上や行政経費の削減に向けて取り組んでいきます。



## 5 行政改革大綱の基本的事項

### 1. 行政改革の目的

本市の行政改革は、市民から親しまれ、頼られる市政を実現していくことを目的として、事務を効率的・効果的に進めるうえで、やり方自体を見直す手段として位置づけます。

この目的を達成するために、市民の利便性の向上や行政経費の削減等に積極的に取り組みます。その中で、職員は自主的に事務の改善や見直しを行うという強い意志を持ち（意識改革）、事務のやり方を改めていくこと（行動改革）によって、無駄のない行政体制を築いていきます。

そして、常に「この仕事のやり方で本当に正しいのか」「他にやり方はないのか」などと考え、職員が自ら発想の転換を図ることで事務の効率性を高めます。また、民間活力の活用などによる効果的な手法の導入によって事務のやり方を改めることで、市民に分かりやすいサービスの提供と、より良い財政運営を目指します。

なお、改革の実施にあたっては、個々の職員が公務員としての立場を認識し、コンプライアンス<sup>※10</sup>を徹底することにより、全体の奉仕者として公平・公正かつ適正な職務を遂行して参ります。そのうえで、組織の連携や協力体制を強固にし、職員一丸となって取り組んでいきます。

### 2. 行政改革の基本方針

行政改革においては、市民から親しまれ、頼られる市役所の実現に向けて、次の3つを基本方針として取り組んでいきます。

#### 【1】市民に分かりやすい市役所にしよう！

市が提供するサービスが、市民にとって気持ちよく受けられるものであるように、窓口での手続や相談などについて、事務のやり方を改善し、市民に分かりやすい市役所になるように取り組んでいきます。

また、市民に対し、親切・丁寧な対応を心がけることで、市民に安心して頼られる市役所となるよう努めています。

※10 コンプライアンス 一般的には、法令遵守と訳され、事業活動において法律を遵守すること。広くは倫理や道徳などの社会的規範を守って行動すること。

## 【2】職員みんなで効率的・効果的に仕事をしよう！

適正な職員数で効率的・効果的に組織を運営していくために、職員自ら積極的に事務のやり方を見直していきます。市役所における協力体制を築き、連携を強化し、お互いに知恵や工夫を出し合いながら事務のやり方の最適化に取り組んでいきます。

また、市が行っている事務や管理している施設において、市民の利便性が向上したり、事務の効率化につながったりするものについては、民間が培ってきた業務のノウハウや、業者間における競争原理を積極的に活用していきます。

## 【3】安定した財政で未来へつなげよう！

将来にわたり安定した財政を運営することができるよう、税の公平性の観点から、市税等の収納率の一層の向上を図り、自主財源の確保に努めています。

また、事務事業のスクラップ・アンド・ビルト<sup>※11</sup>の徹底や国県支出金の有効活用などを積極的に行っていくことにより、質の高い財政運営に取り組んでいきます。

---

※11 スクラップ・アンド・ビルト 既存の業務内容や仕事の効率性を精査し、費用対効果等が低い場合はその業務を廃止（スクラップ）して、代わりにより効果の高い業務を行う（ビルト）こと。

## 6 行政改革の推進体制

### 1. 実施体制

「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」の取り組みについては、市長を本部長とする庁内組織である「本庄市行政改革推進本部」を中心として行うと共に、本部に作業部会（全ての課・室・局・館長を構成員とする。）を設け、全職員が積極的に取り組んでいきます。

また、各分野における代表者や一般公募の市民で構成する「本庄市行政改革審議会」では、実施計画の取組状況等に対する調査や審議を行います。ここでの意見は、今後の行政改革への取り組みに反映していきます。

### 2. 計画期間

「本庄市行政改革大綱」及び「本庄市行政改革大綱実施計画」の計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

### 3. 実施計画のマネジメント

本庄市行政改革推進本部、全職員、本庄市行政改革審議会は、実施計画について、計画策定(Plan) ⇒ 実施(Do) ⇒ 検証・評価(Check) ⇒ 見直し(Action) のマネジメントサイクル※12に基づき、不斷の点検を行います。

また、社会経済情勢や市民ニーズの変化を考慮し、実施計画の達成状況やその内容などに基づき、必要に応じて大綱及び実施計画の見直しを行うものとします。

### 4. 成果の公表

行政改革への取り組みについては、年度ごとの進捗状況と成果を行政改革審議会で審議のうえ、広報紙やホームページなどにより広く公表しています。

公表にあたっては、行政改革による市民の利便性の向上や経費削減などといった効果を分りやすく工夫して情報発信していきます。

---

※12 マネジメントサイクル 事業等の実施において、計画策定、実施に続き、結果を評価し、そこで認識した問題点などを解決するために処置を施して、翌年度の事業計画に反映する仕組み。

## 5. 本庄市行政改革推進体制体系図

